

内部通報制度の活性化について

～今こそ見直しのとき～ 再点検セミナー

なぜ自社の内部通報窓口は相談件数が少なく形骸化しやすいのか？

◆開催要領◆

●日時● 2016年 8月 2日(火) 13:00～17:00

●会場● 「企業研究会セミナールーム」(東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩5分

講師 アムール法律事務所 弁護士 大淵 愛子 氏 (主要解説)



【講師略歴】 1999年司法試験合格。2000年中央大学法学部卒業。2001年弁護士登録(東京弁護士会)。2001年糸賀・曾我法律事務所(現「瓜生・糸賀法律事務所」)入所。2001年北京留学・業務研修。2003年米国イリノイ州留学。2004年上海オフィス勤務。2006年北京オフィス勤務。2007年東京オフィス勤務。2010年法律事務所インフィニティ(現「アムール法律事務所」)を開設。2011年11月より日本テレビ系「行列のできる法律相談所」のレギュラー弁護士を務めている。

佐藤みのり法律事務所 弁護士 佐藤 みのり 氏 (一部解説)

【講師略歴】 慶應義塾大学法学部政治学科を首席で卒業。同法科大学院に特待生として入学後、司法試験に合格。複数法律事務所実務経験を積んだ後、2015年佐藤みのり法律事務所を開設。弁護士として企業のパワハラ問題など法律関係全般について活動する傍ら、ニュース番組の取材協力や執筆活動、テレビ出演など、幅広く活動している。

◆ご参加頂きたい方◆

内部通報窓口、コンプライアンス部門等のご担当者・マネージャー

●受講料 ●1名(税込み、資料代含む)

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

申込書 FAX: 03-5215-0951

※申込書をご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	32,400円(本体価格30,000円)
一般	35,640円(本体価格33,000円)

161380-0303	2016.8.2 内部通報制度の活性化について 再点検セミナー		
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 職 役	
E-Mail			
ふりがな ご氏名		所 属 職 役	
E-Mail			

■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。以下の当会ホームページからお申し込みいただけます。

後日(開催1週間～10日前までに)、受講票・請求書をお送りします。(https://www.bri.or.jp)

*よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページにてご確認ください。【公開セミナー】→【よくあるご質問】

*お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。

*最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局

担当) 鈴木 E-mail: a-suzuki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3550 FAX: 03-5215-0951

東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

8月2日
(火)

<開催にあたって>

『なぜ自社の内部通報窓口は相談件数が少なく形骸化しやすいのか?』
各社、内部通報窓口を設置して数年経過し、その現状について見直しを検討されているケースも多いかと存じます。内部通報が有効に機能する仕組みづくりの見直しについて、この分野に詳しい弁護士の大淵愛子氏・佐藤みのり氏に解説して頂きます。

13:00

1、内部通報制度の構築から数年経過…、その現状をチェックしましょう。

- 相談件数は、月1件を超えていますか。
- 内部通報システムの広報活動を続けていますか。
- 通報に対する対処方法と事例を公表していますか。

2、平成25年度消費者庁の実態調査結果

- 他社の運用上の課題
- 各社の内部通報件数の統計
- 匿名による通報の受付状況
- 労働者が通報するにあたっての不安

3、平成23年オリンパス配転命令等無効確認請求事件判決

最も話題となった不利益取り扱いの判例、オリンパス事件を見直す。

4、内部通報が機能せずに、外部通報が行われた最新の事例

5、殆どの企業で内部通報制度が形骸化してしまう理由

- 通報対象事実を限定している。
- 通報後の流れが曖昧。
- 内部窓口を幹部社員にしている。・・・等々

6、内部通報が機能して救われた事例と機能せずに悪化した事例

- <事例1>データ改ざん
- <事例2>セクハラ、パワハラ
- <事例3>成約金額のねつ造

7、内部通報規程の参考例

8、各企業の主な取り組み・工夫

- 通報者からの信頼を確保するための工夫
- 内部通報制度を周知徹底させるための工夫
- 通報を受ける側の負担を減らすための工夫・・・等々

9、今後の傾向

10、質疑応答

途 中
休 憩
有

17:00

講 師 アムール法律事務所 弁護士 大淵 愛子 氏
 佐藤みのり法律事務所 弁護士 佐藤 みのり 氏